

かみふらの 議会だより

NOU

98.2.10

No.17

“傍聴に熱い視線と期待”



(12月21日の日曜議会から)

主な記事

- 議員定数検討結果を報告 ②
- 常任委員会先進地を視察 ④～⑤
- 福祉行政など8議員が一般質問 ⑥～⑬

議員定数検討結果を報告

12月定例町議会は16日・21日・22日の3日間開催され、補正予算、条例などの審議と一般質問を行いました。



▲特別委員会審議の様子

定数20人を適正数と決定

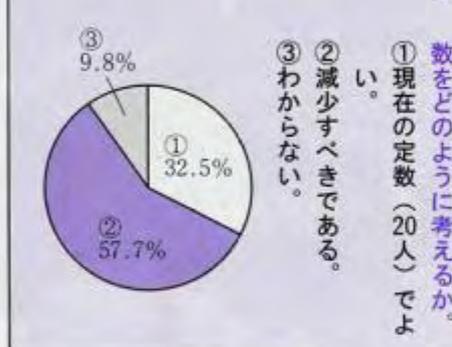
平成8年第2回定例会にて、「議員定数適正検討特別委員会」が設置され、9回の委員会開催、2町の自治体調査、住民アンケート、住民懇談会の実施により慎重に審議を重ね、今定例会において検討結果を報告しました。

平成8年第2回定例会にて、「議員定数適正検討特別委員会」が設置され、9回の委員会開催、2町の自治体調査、住民アンケート、住民懇談会の実施により慎重に審議を重ね、今定例会において検討結果を報告しました。

平成9年5月28日から6月15日の間、選挙人名簿より無作為に300人抽出し、無記名によりアンケートを実施しました。

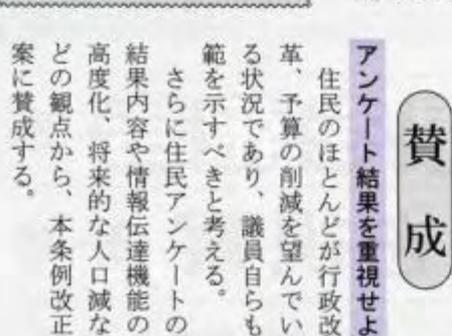
その結果の概要は
・回答数 一四四人(四一・三%)

問 現在の町議会活動が町民の意志などを十分反映した活動になっていると思うか。



問 現在の町議会議員の定数をどのように考えるか。

① 現在の定数(20人)でよい。
② 減少すべきである。
③ わからない。



議員定数の削減を望んでいる状況であり、議員自らも削減を示すべきと考える。

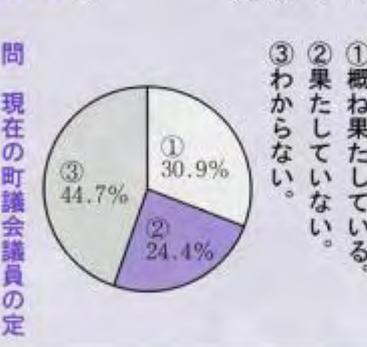
さらに住民アンケートの結果内容や情報伝達機能の高度化、将来的な人口減などの観点から、本条例改正案に賛成する。

住民アンケート結果

平成9年5月28日から6月15日の間、選挙人名簿より無作為に300人抽出し、無記名によりアンケートを実施しました。

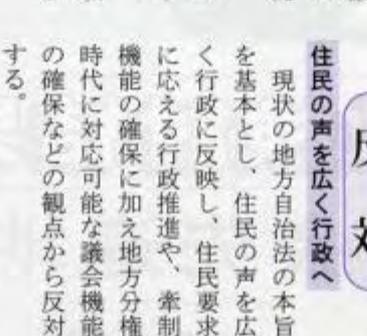
その結果の概要は
・回答数 一四四人(四一・三%)

問 現在の町議会活動が町民の意志などを十分反映した活動になっていると思うか。



問 現在の町議会議員の定数をどのように考えるか。

① 現在の定数(20人)でよい。
② 減少すべきである。
③ わからない。



議員定数の削減を望んでいる状況であり、議員自らも削減を示すべきと考える。

さらに住民アンケートの結果内容や情報伝達機能の高度化、将来的な人口減などの観点から、本条例改正案に賛成する。

議員発議の条例改正案否決

16日の特別委員会の報告後の21日の定例会で議員により、「上富良野町議会の議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例」を発議しました。

内容は現在の条例定数20人を2人減少し、18人にするもので、提案理由として、町民アンケート結果、行政改革等の推進があげられました。

反対

現状の地方自治法の本旨を基本とし、住民の声を広く行政に反映し、住民要求に答える行政推進や、牽制機能の確保に加え地方分権時代に対応可能な議会機能の確保などの観点から反対する。

賛成

住民のほとんどが行政改革、予算の削減を望んでいる状況であり、議員自らも削減を示すべきと考える。

さらに住民アンケートの結果内容や情報伝達機能の高度化、将来的な人口減などの観点から、本条例改正案に賛成する。

議員発議

議員により議案に議案を提出することをいいます。

その場合、議員定数の8分の1以上の賛成者をもって提出することができます。

補正予算

財源と使い道

会計名	補正額	補正後の額
一 般	4億6,914万2	111億 77万7
国民健康保険	2,607万9	10億6,768万5
簡易水道	△ 930万7	5,009万
公共下水道	△ 6,997万9	6億6,912万9

農業被害対策融資利子補給	211万円
商工振興事業補助	1,000万円
企業誘致補助	858万円
町職員の給与	1,826万円
各基金積立	1億4,015万円



農業・商業に緊急支援対策 地方交付税・負担金・繰入金



交付税 地方交付税 2億1,532万円

負担金 特養入所者徴収金 352万円
各保育所入所負担金 1,305万円

繰入金 減債基金 2億4,834万円
100年事業基金 △192万円

**農業被害対策
融資利子補給**
平成9年7月の干ばつ、8月の長雨による農作物の被害対策のため、農業者等に翌年度の営農資金の利息に対して、町と農協がそれぞれ一・二五%利子補給して農業者の利率を二・〇%とし、被害農業者等の経営の安定を図りました。



商工振興補助
大型店舗の進出、増床や農業者の減収などから、本年度の消費状況の悪化により町内小売商業の緊急支援策として売出し期間中、購買力を高めるため、商工会で、ほほえみスタンプの5倍シールを実施し、町としても商工会に補助し、町内小売業者の生活安定を図りました。

町職員の給与を改正

平均一・〇二%アップ
町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を原案可決しました。
人事院勧告によって国家公務員の給与等が改定されたために、国との水準から平均一・〇二%昨年4月に遡って引き上げるものです。
これによって、初任給とともに扶養手当や宿日直手当等も改正されました。

その他審議した議案

●初任給の改定状況

	改定前	改定後
大学卒	171,000円	173,000円
高校卒	139,300円	140,700円

要望・意見を
可決

- 5 意見書を国などに送付しました。
- 北海道国際航空株式会社に係る要望意見
 - 平成9年度産物物の価格決定等に関する要望意見
 - 道路特定財源堅持等に関する意見
 - 義務教育費国庫負担法から学校事務職員・栄養職員の給与を適用除外することに反対する意見
 - 平成9年度稲作経営の安定を目指した新たな米政策の確立に関する要望意見

常任委員会先進地を視察

各常任委員会は、所管事務調査のためそれぞれ先進地の視察を行いました。

常任委員会は、多様化・専門化する行政の事務を合理的・能率的に調査する目的で常設されています。

調査テーマ

総務	行政改革について
教育民生	地域総合福祉の推進 特徴的な学校建設事業
産業建設	家畜ふん尿の堆肥化

会津坂下町 平成8年に「行政改革大綱」を策定し、現在積極的に推進しています。実施推進計画においての特徴的な内容として、開かれた町政推進のための住民の声事業、事務事業の見直しとして補助金合理化方針に基づく3年ごとの見直しや事業の民間委託の積極的な推進、とりわけ高齢化社会に対応し、シルバー人材センターの活用に取り組んでいます。



行革の取り組みについて説明を受ける

総務

11/4~11/7

町独自の電算処理を導入

福島県会津坂下町・宮城県矢本町

行政情報化の推進に関しては、平成元年度に町単独の電算処理を導入以来、システムのレベルアップを図ってきたが、今後ますます情報化が進むことに対応し、第2次総合情報システム導入事業として

その機能の向上をめざしています。

このことによる事務処理の迅速性と情報活用の相互性等電算処理により効果的な活用を目指し機器・機能の整備を進めています。

矢本町

昭和54年に職員による行政事務管理改善委員会を設置以来、6次にわたり答申をしてきました。

平成7年度に時代の変遷により内容を改め行政改革大綱を決定し新たな取り組み

をはじめました。

その目標水準、具体的方策、実施内容を定めた行政改革実施計画として、平成8年度より12年度の5ヶ年の計画期間を設け具体化をすすめています。

また行政改革推進にあたっては、行政改革推進室を設置し、選任スタッフ2名をおいて業務にあたり、事務量測定、計画達成チェック機能の他、職員全体への啓発活動として定期情報誌の発行に取り組んでいます。

まとめ

行政改革の推進にあたっては、行政職員はもとより、関わりを持つ多くの人々の姿勢によるところが大きく、机上の計画だけでなく、取り組み姿勢や熱意に加え継続する力が要求されるものであり、本町の行政改革推進にあたっては職員の見識啓発に力を注ぎながら、町民の協力を求めつつ、改革の具体化を進める必要がある。

西会津町

昭和60年時点において県内でも平均寿命が非常に低い現状にあったため、町民健康審査、疫学調査を実施しました。

この結果を受けて町では健康と長寿の町づくりの計画策定を行い、検診受診率の向上、ガン対策、骨粗鬆症の予防等の他、健康まつりの実施、長寿地域との交流等も行っています。

さらに、「在宅健康管理システム」を導入して、担当医師の助言をもとに保健婦、栄養士が適切な保健指導を行い、在宅の健康管理の充実を図っています。

また、保健福祉施設についても、保健、医療、福祉ゾーンとして特別養護老人ホーム、老人保健施設、温泉リハビリプール、国保診療所、医師住宅が同敷地内にあります。

教育民生

11/4~11/7

理想的な地域総合福祉の推進

福島県西会津町・宮城県一迫町

いちほさま



分棟式校舎の一迫小学校

まとめ
本町においても今後いかに質の高い福祉を生産にわたって受けられるかが大きな課題であり、今回の研修地を大いに参考にして検討を進めていく必要がある。

一迫町

縄文時代から文化が栄えた優れた伝統を有する町で、遺跡の大半を一迫小学校の敷地が占めています。

建設にあたっては
①感性が宿り、躍動する学び舎
②地域に開かれた学び舎

町民開放をしやすくしたことなどにより種々の効果が発生しており、また児童の教育のみにとどまらず、今後進む高齢化、少子化、過疎化対策を考慮した個性ある学校づくりをしているように見受けられました。

まとめ

本町においても西小学校の改築の計画があるが、当該町を十分参考にしながら感性豊かな個性あふれる児童の育成と、学校を開放して地域活動拠点となり得る特色ある施設づくりが望まれる。

八雲町

ふん尿等の廃棄物処理が漁業系と畜産ふん尿系の2種類に大別されて処理が行われていました。

漁業系廃棄物の処理は、ホタテ貝生産によって生じる附着物の海洋投棄が全面禁止されたことから、各漁協が協議した結果、民間業者により施設を建設し農業用肥料として堆肥を生産し地元農業者への還元、有効活用を図っています。

産業建設

10/27~10/29

ふん尿処理マニュアルを作成

八雲町・北広島市

いでは、営農指導対策協議会において独自の畜産ふん尿リサイクル処理マニュアルを作成し、全酪農家に配布して処理対策を推進しています。

各農家は堆肥盤、尿だめ等の施設で処理しているが、質量とも不十分のため堆肥化されていないふん尿が草地に散布され、牧草の質や環境に悪影響を及ぼしているのが現状であるため八雲町では、マニュアルを基にして各農家にあつたふん尿処理システムを導入奨励し

まとめ

本町においても関係する機関が、家畜のふん尿を利用した良質の堆肥をつくるためにどうしたらよいかを検討していくことが必要であり、そのためには、行政の指導的な役割が大切になってきている。

北広島市

民間の設計会社が運営するバイオリサイクルの実験施設を視察してきました。

この施設の目的は、現在農業が経済性の追及から化学肥料、農業の多投入により農産物の安全性に問題がでてきたこと、畜産業においては、かつては家畜ふん尿が貴重な肥料として農地の生産力を高める有効な手段でしたが、今日では規模拡大多頭飼育により農地への還

元が難しくなっていることからリサイクルして自然に返すための実証施設です。特徴は個人規模のリサイクル研究であり、施設も養豚家の用地を借用し豚舎の近くに立ててこの養豚家のふん尿を受入れ、研究しています。



良質な堆肥づくりのためには?



老朽化する老人身障者センター



梨澤議員

Q、福祉施策の実行を急げ！

A、第4次総合計画の中で検討する。

福祉施策の実行を急げ

問 介護保険法案が可決された。平成12年度から40歳以上64歳まで一人月額2千5百円を納めなければならぬ。町はこれに見合う福祉のサービス基準はできていないか。その拠るべき場所としての総合福祉センターの建設並びに在宅介護支援センターの設置を新年度早々に着手する必要性に迫られていると思うが考えを伺いたい。

町長 上富良野町老人福祉7ヶ年計画に沿って逐次整備を進めている。両センターとも本計画に含まれており、その必要性も十二分に認識しているが、多額の財源を必要とする事業であり、私としては第4次総合計画の策定とともに十分に検討を加えたい。

再質問 介護保険法の発動は新税の執行と同じであり、町民に痛みを強要するものである。準備並びに介護保険発動に伴う町長の福祉に

対する考え方を伺いたい。

町長 介護保険法発動に伴う我町の対応については、現在情報収集に努めており、本議会終了後、12月24日に研修会を開き、その対応に万全を期したい。また福祉に関する考え方としては、我町の第4次総合10ヶ年計画の中で福祉行政の推進を図り、高齢化社会における福祉のニーズに答えられる行政施策の推進を図りたい。

再質問 介護保険法の発動は新税の執行と同じであり、町民に痛みを強要するものである。準備並びに介護保険発動に伴う町長の福祉に

で延長し、サイクリングツアーの方々には本町のみどころを楽しんでいただけるよう関係方面に働きかけていきたい。

再質問 まちおこしについては、町内の若い人の「何かをやりたい」、「なんとかしたい」という声が聞こえてくる。この熱意ある若い人に場を与えることはまたさらに大事なのではないかとと思う。さらにこの熱意がJRに伝わることにより、駅の美化、無人化防止にもつながる可能性があるだろうかと思う。考えを伺いたい。

町長 我町の若い世代の方々まちおこしについてユニークなアイデアで各種イベントをおこなっていることに對して敬意を表し、町としてもできるだけ協力、支援をしながら対応していきたい。

交通安全施策を早急に

問 最近の交通事故死者の増加は異常である。状況全般が把握でき、かつ町長の



交通安全は全町民の願い

そばで交通安全に専念できる係を配置してはどうか。また、町長自らの仕事を明記した「交通安全条例」を制定してはどうか。

町長 課・係の改革に着手しており再編を検討したい。また交通安全は全町民の願いであり、地域の皆さんが日常生活の中で交通安全の確保に努め、かつ意識の高揚を図っていくためにも交通安全条例の制定に向けて鋭意努力したい。



地域密着型の商工業へ



小野忠議員

Q、買物支援センターの設立を！

A、十分検討する。

高齢者等買物支援センター設立について

問 21世紀を目前に控え、変革を求める動きがますます加速し、あらゆるシステムが新しい時代へと模索を始めている。

このような産業構造転換のもとで、商工業に期待されている役割は、多様化する消費者ニーズの担い手、高齢者、身体障害者など行動範囲の狭い人の生活インフラの担い手としての役割である。

本町の場合をみると、現在独居老人世帯が二二八戸、老人夫婦世帯が四三二戸、あわせて六六〇戸の老人世帯があり、この高齢者人口は二、一〇〇人で、今後年率〇・六％の割合で増え続け、平成17年には二、七三八人となると予測される。また消費生活についての聞き取り調査で、日常買物に不便を感じている高齢者、身障者、共稼ぎ、病弱者等を含めると相当数の買物弱者

者がいることもわかった。

この買物弱者向け買物支援センターを設立し、買物弱者に優しく利用しやすい、地域に貢献する密着型商工業として積極的に社会に関わるまちづくりを目指すものである。

以上について町長の所信を伺いたい。

町長 本町では、大型店舗の進出などによる消費動向の変化や価格破壊など小売業者の経営環境は大きく変幻をしている状況におかれている。

販売の特殊性や専門性を高めるための研修事業の実施、商店街を活性化するための努力している。

一方、高齢化社会を迎え日用品や食品等の毎日の買物は、お年寄りや身体に障害を持つ方々は大変な負担であると考えます。

高齢化社会において、大型店では満たされない消費者ニーズに答え、商業者、商工会、関係機関が十分に

話し合い組み立てた事業内容を行政としても最大限のご支援をするよう努力してまいります。

再質問 高齢者等買物支援事業が急速に進展する高齢化社会に対処し、高齢者に優しい町づくりの一環として展開すると思うが、来年度の予算に計上させていただけるとか決意ある答

弁をいただきたい。

町長 商工会が地域商店業者と調整を図り、商店街の活性化事業として組み立てていただき、その成果につつまして町としても十二分に次年度の予算の中でこの事業を最大限取り立てていくように十分検討させていただきます。



高齢者にやさしい町づくりを



新年度予算の町長査定から



青柳議員

Q、町財政の健全化を確立せよ。

A、積極的に事務事業を見直す。

町財政健全化を確立せよ

問 経済不況により、税収、地方交付税の減額が憂慮される。我町全会計での町の借金は元利合せて一七五億円を超える中での財政健全化をどう考えているか。

また、今後の我町の財政はどのように進展されるか伺いたい。

町長 町財政は指摘の通り歳入の増は見込めないで厳しい年度となる。経常収支比率は財政の硬直化を表し、町財政は公債費負担比率の高率にみられるとおり予算を許さない厳しい緊縮財政の中で積極的に事務事業の見直しを行い、行革、リストラを進め健全財政の維持に最大限の努力をしたい。

また、町予算の将来展望は、第4次総合計画と中長期的財政計画を進め、この実行のため積極的行革と経費支出の効率化に徹し、限られた財源の重点配分に努め、個性ある故郷づくりの政策課題に積極的に取り組

んでまいりたい。

銀行などの倒産の影響について

問 拓銀等銀行の倒産は本町内に影響はないか。

また、財政運営上の繰上げ償還実施の方針と対象金融機関とはどこか。

町長 拓銀倒産が我町に及ぼす影響については、商工会を通じ調査したが、現在、諸影響の情報はない。中小企業融資制度の枠内で対応出来るかと判断している。

繰上げ償還については、効率的資産運用上、今後も償還を進めたい。
今回は指定金融機関富良野信用金庫の繰上債2億4千万円を運用償還した。
叙位叙勲者に対する町の対応は

問 国が春、秋行う叙位叙勲者で町長申請外の例えば警察、消防、自衛官、各省庁の方が叙勲された場合、町の対応はどのようにされるか伺いたい。
総務課長 町では町民の受

章者に対し、町長申請外でも榮譽をたたえ功績をねぎらい報償金を贈っている。

金額は上京して受章する場合は20万円以内、伝達の場合は1万円となっている。

町表彰条例について

問 町表彰条例中、自治功労と社会貢献賞には優秀、上下はあるのか伺いたい。

町長 功労の優劣性については受けとめ方について種々意見が別れると思うが、一般論として衆人の認めることと理解いただきたい。

再質問 理解できない。私は自治も社会も産業も各々貢献度において功労に差異はないと信じており、またあつてはならないと思う。
望むことは各界の特に功労顕著なものには新設した町政功労者として公平に具すべきであると思う。

町長 趣旨は理解した。今後十分審査委員会で検討審議をさせていただきます。
監査機能の強化について
問 町監査権による監査は

十分行われているか、強化の必要はないか伺いたい。

代表監査委員 昨年は指摘の通り貸金不適切支出があり、適切な善後策が行われた。道庁等の不正もあり、監査事務は厳しく指導強化されている。現状においては精度の高い監査が十分施行されている。

町の委託業務について

問 町の委託業務の総額は、1億円を超えている。内容的には町に支払う賃金の50%が委託会社に吸いあげられていると聞くが、働いているのは町民が多い。この実態から何かよい知恵がないか伺いたい。

町長 指摘の通り、1億3千万円近く委託費として支出しているが特に清掃、警備の支出が多い。町内の委託業者が誕生し、少しでも町民にうるおいがあるのであれば、おおいに期待し、育成、指導、情報提供に最大限の協力を実施したい。



12月から開所した「ハイムいしずえ」



清水議員

Q、ケアハウスの入所対策は！

A、募集に努力したい。

ケアハウスについて

問 現在、定員30名に対して24%、僅か8名の入所であり、対応策について理事者の考えを伺いたい。

町長 現在入所者数は8名、町の財政に大きな影響を及ぼすことになりまますので、入居者の募集について一層鋭意努力したい。

再質問 最低年金額は月額4万円弱であり入所不可能である。入所資格において救済処置はないか伺いたい。

町長 ご指摘の負担経費の問題、入所条件等について状況を十二分に見極めながら、今後対処させて頂きたいと思っている。

再々質問 このまま移行した場合に次年度の町の負担総額はいくらになるか。

町長 今後入所状況を見極め改善は正を図り、議員及び町民にご理解の得るよう、予算策定の中で十分に見極めていく。

子育て支援について

問 施設の充実および保育所や幼稚園費の助成の考えはないか伺いたい。

町長 次代を担う子供が健やかに育ち、子供を持ちたいと思う人が安心して子供を産み育てることが出来るような環境作りを重点を置いて一層の充実に努めたい。

再質問 施設の充実及び保育所や幼稚園費の助成について回答を求める。

町長 国の基準に基づき軽減処置を行っており、国の基準の80%以内ということで総体的な軽減対応も図っている。

西小学校改築について

問 長期展望のもとに、緑豊かな自然に恵まれた最善の環境に、温かみのある心豊かな学校生活が送れる学校造りが必要であり、西小学校改築は、そうした配慮はなされているか設計構想について具体的に伺いたい。

教育長 学校教育施設の機能を十分確保し、合わせて

地域の人々の学習や交流の場として利用が出来る開かれた学校施設として、議会始め学校、PTA、地域住民と十分協議し、悔いの残らない施設整備をするように取り組む考えである。

スポーツ施設について

問 本格的なパークゴルフ場の設置について、早急に建設が必要と考えるが建設の考えがあるか、またゴルフ練習場の設置が必要と考えるが設置の考えがあるかわせて伺いたい。

町長 パークゴルフ場は、総合計画の中で位置付けを検討し、実現が図られるよう前向きに取り組む。ゴルフ練習場の設置は理想では

あるが、当面のところ、設置の考えはない。

町財政と行政改革

問 現在、町の公債費負担比率は何%か、行政改革を、真剣に取り組む姿勢が住民に伝わる施策が必要である。

また施行中の大型事業を中止または変更してでも住民の生活に必要な事業を優先して施行する考えはないか具体的に伺いたい。

町長 行政改革懇話会の意見書の内容を十分検討し、行革推進本部の課題事項と合わせて、是非を最終的に判断し、実施計画案を再度懇話会へ説明し、議会との協議を経て、実施段階では町民や関係団体へ事前に十分な説明を行う。

再質問 公債費負担比率についての回答、及び大型事業の中止、変更について回答を求める。

町長 公債費負担比率は年度末で約一六・八%、また中断すべきと判断する大型事業はない。



改築予定の西小学校



西村議員

Q、津市との交流を積極的に！

A、商業ベースでの推進を十分考える。

津市との交流について

問 津市との交流を積極的に取り組むべきと考えるが、今後の考え方について伺いたい。

町長 開基一〇〇年を記念する年に友好都市提携を結んだところである。

各種交流が今日まで進んだなかでの提携であった。今後も計画的に行うべきと考えており、今後国内交流事業委員会で検討をしていただくことにしている。

議員の指摘の通り、物の交流は大変重要と考えており、農作物、商工業等の経済活動は商業ベースがメインでの課題もおおく、難しい問題もありますが、双方の関係者による協議により、経済交流がより一層促進されますことにおおいに期待しているところである。

再質問 いろいろ交流の方法は考えられると思うが、今後津市と十分協議の場を設けて、可能性をしっかりと検討して進んでいくこと

が必要と思うが。

町長 私自身も人の交流、物の交流という中で経済交流というものは重要であると考えており、津市訪問の折にも市長をはじめとし議会の議長に懇談の場でこの件についてお話をさせていただいており、今後大きな商業ベースでの面で交流が図られるようにその関係者による協議の対応を十分考えながら推進していきたいと思っ

ている。

農業振興について

問 農業の振興に向け生産コストの低減に対する町としての取組みをどのように考えているのか。

町長 生産コストをいかに軽減して農業経営が成り立つような経営基盤を作り上げるかということが最も重要であると考えている。

町も農協を通じて、あるいは主体となってその生産基盤の支援策を積極的に取り組んできたが、今後農産物の値上がりというような

ことは全く期待できないといつても過言ではない状況にあると思う。

生産コストもさることながら、流通コストの軽減についても十分検討していかなければならない部分と考えており、今後十分農協と協議させていただきながら農協の提言を賜りつつ、この問題については、私自身も最大限十二分に取り組んでまいりたいと考えている。



小作料の見直しについて

問 農産物が低価格で推移する中で、小作料の見直しの必要があるのでは。

農業委員会会長 地域の実情に則した小作料の標準額、いわゆる標準小作料を決めている。

本町の小作料は平成8年4月1日から適用されているが、価格の低迷、所得確保の強まり、経済環境の悪化等により経営に大きな不安を与えているのは事実であり、農地の流動化推進の見地から小作料の見直しはもつともと考えている。

従来であれば小作料の改定は3年を経過したときに改定するというのが例であったが、近隣町村とのバランスも考慮した中で本町の現在の農業情勢から判断して平成10年度に向けた見直しの可否を検討したいと考えている。



特認校における英語指導助手による授業の様子



佐藤議員

Q、特認校への交通手段の確保を！

A、4月より配慮したい。

特認校江幌小学校への交通手段の確保を。

問 平成3年度より江幌小

学校は特認校として認定され、希望者も増えているが通学手段としての交通の便が悪く、市街地の特認校希望者の父母より交通の便を考えて欲しいとの要望があるが、交通の便を考える計画はないか。

教育長 特認校江幌小学校への通学については原則的には保護者による送迎となっているが、特認校の保護者や地域、学校から送迎の手段を強く要望されているところである。

現状をみると送迎の手段の改善を図ることにより、市街地から自然豊かな特認校への通学を希望する児童も増加することも考えられ、現在通学している児童にとっても良い効果が期待されるので、4月より町の施策として配慮するよう前向きに取り組んでいきたい。

再質問 明年度より対処す

る旨の答弁を教育長から伺ったが、町長からもご所見を承りたい。

町長 教育長答弁のように十分検討して、教育委員会に対応に対処する。

特認校とは

小学生の入学すべき学校はその住所地によって決められていますが、特認校は、「自然環境に恵まれた小規模校で自然に触れる中で、心身の健やかな発達を願い、豊かな人間性を培いたい」という保護者の希望がある場合には特に区域外の入校も認めるものです。

上富良野町では江幌小学校が特認校として認められています。

郡部小学校で事務職員のない学校への事務生の配置を

問 郡部小学校で事務職員未配置の江幌、清富小学校へ事務生を配置して、不便の解消を考えてはどうか伺いたい。

教育長 事務職員の未配置校の江幌、清富小学校については、配置基準に満たないことから道費負担の事務職員が配置されていない状



教頭先生より授業をうける生徒たち

況にあるが、2校については事務職員の業務である庶務、会計事務等を校長、教頭が兼務で行っていたという実態にあり、少なくとも校長、教頭の本業務に支障をきたしている現状でもあり、他市町村の実態を踏まえ、通年的な雇用でなく学校が必要とする時期に町独自の短期雇用事務職員を配置するように検討してまいりたい。



野ギツネの駆除対策は



吉武議員

Q、エキノコックス対策は！

A 駆除対策と健診体制を図る。

エキノコックス対策はこれだよいか

問 町中に野ギツネがでてきて、ふん尿をたれ流し、それをカラスがついばみ、犬が蹴散らし、町中にエキノコックスの菌をばらまいている。

このような野ギツネを駆除することはできないのか。

町長 町も昭和63年に汚染地域の指定を受けたが、駆除については、法令により「わな」については禁止されており、また猟銃は市街地での使用はできない。

現在では、郡部地域において、町の猟友会の協力をいただいている。

今後の対策については、引き続き猟友会の協力をいただくとともに、健診体制の継続を図ってまいりたい。

再質問 駆除対策の難しさは理解できるが、汚染地域に指定された近隣市町村の対応はどうなっているのか。このまま放置していいというわけにはいかない。

その点どのように考えているのか。

町長 エキノコックス指定地域の各自治体がどのような対応をしているのか今後十分検討したい。

法令の枠の中で十二分に駆除対策についても対応するとともに、健康診断についても十分配慮しながら進めていく。

開拓広場に「トイレ」が必要でないか

問 開拓広場は青少年あるいは親子連れの郊外サイクリング等での休憩場所としては、最も適当な場所だと思ふ。

しかし、トイレを使用するととなると、50円の入館料を支払わないと使用できないので、有料トイレといっても過言ではない。

したがって、野外トイレの建設ができないか伺いたい。

町長 野外トイレの設置については、種々検討していますが、トイレの設置をする



11月にオープンした開拓記念館

には、約5千万円を要するところから、町の財政事情を考慮して、断念したところである。

では少々不便をおかけするが、草分防災センターの野外トイレを利用していただくように立看板を設置し案内に努めてまいりたい。



健やかな子供を育てるための環境整備が課題



米沢議員

Q、学童保育所の対応は

A、必要性等について検討する。

学童保育所について

問 児童福祉法改正で学童保育が放課後、児童の育成事業として法律化されたが、今後の対応は。

教育長 今後学童の保育に欠ける実態と保護者の意向把握にも努め、学童保育の必要性等について検討したい。

再質問 児童館の設置に向けて対策をとってもらえるということを確認してよいのか。

教育長 健やかな子供たちを育てるための環境整備については共通認識を持っている。

商店街活性化対策を

問 商店街活性化のために空き地、空き店舗、トイレ等の整備が必要と考えるが、また後継者対策としても近代化資金など融資制度の抜本的な見直しが必要でないか。

町長 駐車場や街路灯、歩道などの整備を進め、国、道が進めている空き店舗

対策事業の活用や買物支援事業など実施できるものから手をつけていくよう努力したい。また中小企業振興資金は、貸付枠や金利情勢に応じた対策をしてまいりたい。

備品購入について

問 一〇〇年事業の記念品である時計を随意契約によって購入したが、競争入札の趣旨からも反するのでは。

町長 競争入札にできなかったのはオリジナル商品として比較選定したため発注の相手が特定されたため、今後の物品の発注にあたっては、多くの方々が参画できる方法を用いたい。

再質問 競争入札に十分値

するもので、他社に案内しないのはおかしくないか。

町長 関係業者の方々に参入の窓口を十二分に開いていなかったことについては十分反省し、誠に遺憾であるが随意契約については妥当である。

再々質問 随意契約をする

場合には、特殊という拡大解釈をむやみにしてはならないとあり、その点でも問題があると考えるが。

町長 記念品を発注するにあたって参入する業者の窓口を広げていなかったことについては、十分反省している。

福祉行政について

問 介護保険制度が平成12年度に実施されるが、在宅介護の支援体制は。

町長 在宅福祉に力点をおいた施策が必要であるとの認識を持っており、今後における老人福祉計画のありかたについては町の年次計画策定等について十分検討したい。

行財政改革について

問 町長車の維持管理の見直しや企業誘致補助の削減をすべきでは。また商工業者が苦境に立たされているときに、なぜ商工振興補助の削減を対象に上げたのか。

町長 公用車両の集中管理をし、また企業誘致関連補

助については客観的な評価を加え、統廃合や削減措置が必要なものに対しては関係団体との協議を重ねたい。

再質問 商工振興補助を削減対象にしたのは、商工業の厳しさを感じていないからでは。

町長 商工会補助金の削減を前提として考えていない。

農業行政について

問 減反に伴うとも補償費負担は国が措置すべきでは。また転作による畦畔等の復元経費については町が補助してはどうか。

町長 国と農業者がともに負担する制度であるのでご理解願いたい。畦畔等の復元費用については助成等の措置は考えていない。

再質問 復元田に対する補助策は考える余地がないのか。また農業を後進に追いやったのは政府であり、負担を農家に求める自体無理があるのでは。

町長 国、道に対応すべきものは要請したい。

＝世界に学ぶ＝

昨年、8月27日から9月8日までの13日間、平田、佐藤両議員が海外研修を行いました。視察先は欧州4ヶ国で議会制度や農業、福祉、ゴミ処理の現状を視察してきました。



スイス

国際人として 恒久平和を願う

地球上で心が最もいやされる場所はスイスアルプスであるという。

自然の豊富さ、空気が良くて穏やかな時間が流れるという、まさにその通りのスイスの大自然に触れ、山岳リゾートの開発、景観保全のすばらしさを実感した。ジュネーブに集中している国際機関の数々にふれて、恒久平和を願う国際人として今後どうあるべきか学ぶところが多かった。



スイス・リーマット老人ホームで説明を受ける

イタリア

リサイクルで ガスを還元

ゴミ処理を中心に視察した。基本的には全量埋立て自然に返すこと、リサイクルとして発生するガスで発電し、市民に還元するシステムであり、日本の焼却によるダイオキシンの発生についても言及されていた。

なんといっても遺跡の保存状況視察はすばらしいものばかりで強く心をうった。石の文化と木の文化の違いを実感し、歴史の重さとヨーロッパ諸文化に圧倒されながらデンマークに向かった。



石の芸術と文化の宝庫(イタリア)



ランジエス市場の巨大チーズ

デンマーク

農業を中心とした研修であり、北海道との交流もあって対日関係もよく、親近感をもって視察した。

訪問した酪農家も本道酪農家とよく似た雰囲気です。よく畜舎や農場の案内をしてくれ、なごり惜しみながら農場を後にした。

フランス

食文化の違い を実感

街の風情は秋であった。最終コースの視察はランジエス総合卸売市場である。伝統文化に富んだ国であるとともにEU諸国では屈指の農業国である。

市場視察の中ではアジアとヨーロッパの食文化の相違を感じながら巨大なチーズのかたまりの前にしばしば足を止めたりの視察であった。

パリ市内の視察では、歴史的建造物、寺院、美術館などヨーロッパ芸術文化の多くを学んだ研修であった。

顔

松田勝利 議員

松田勝利議員は東中で農業を営み、若い頃から農協や農民連盟の役職を歴任されてきました。
現在は産業建設常任委員長、消防議会副議長として活躍中です。

私の抱負

昨今、個々の「価値観」「精神」の改革の必要性が問われています。21世紀に本町を担って立つ人材育成のため子供たちが明るく、のびのびと育つ環境づくりに努力したいと考えます。

吉武敏彦議員は元自衛官で定年後は町内会活動などを熱心に行っています。
現在は、総務常任委員、議会広報委員として活躍しています。

私の抱負

元自衛官として、議会活動の場を与えて頂きました。自衛隊と町、自衛官と町民のパイプ役として頑張れということ強く受けとめ、努力を重ねて、町の発展に貢献できるよう頑張ります。

吉武敏彦 議員



まつだ・かつとし
昭和7年3月5日生まれ
当町東中に母、夫人の3人で居住。現在4期目

人材育成の環境づくりを!

読書・旅行

趣味

健康に勝る幸せはない

座右の銘

読書(漢詩)

一月三舟

自衛隊と町のパイプ役に



よしたけ・としひこ
昭和5年11月8日生まれ
当町宮町に夫人と居住。現在1期目

Family

家族から

若い頃から役に携わり、農家の仕事もまかされることが多く、大変なこともありましたが、それが夫の使命だと思いますので健康に気をつけて地域の人たちのために貢献して欲しいと思います。



定代夫人



雅子夫人

主人はスローモーで何をやるにしても取りかかるまで時間がかかります。半面、やりだすと早いのも特徴のひとつですが、これで間に合うのか、お役に支障がないか心配しています。

議会の“窓”

町の決算を審査

8 審査意見を付す

12月定例会で付託された平成8年度各会計の決算特別委員会が1月8日・9日に開催され、会議時間を延長して慎重に審査しました。審査の結果、補助金等の見直しなど8項目について意見を付して3月定例会に報告することとしました。

— 決算認定の流れ —



“日曜議会”に 70人を超える傍聴

12月定例会は21日に日曜議会を開催し、条例案の審議、一般質問などを行いました。日曜議会は平成8年9月定例会以来2回目の開催で、平日は仕事などで来られない人など70人を超える人が傍聴され、傍聴席に入りきれず、別室のテレビモニターで傍聴するなど感心の高さが伺われました。

傍聴の声あれこれ

- ・夜間議会と両方やるべき。
- ・一般質問は身近なことで分かりやすかった。
- ・議事進行をてきぱきと。
- ・質問、答弁とも何がいいたいかわからない。
- ・再々質問では十分な論議がつかせない。
- ・答弁が事前に整理されており、町長の考えが出てない。
- ・福祉の面でも女性議員がいる方がよい。



決算特別委員会における書類審査

今後の動き(予定)

- 2月13日 産業建設常任委員会
- 2月18日 教育民生常任委員会
- 2月20日 総務常任委員会
- 2月24日 議員協議会
- 2月26日 議会運営委員会
- 3月5日 定例町議会(第1日)
- 3月6日 定例町議会(第2日)
- 3月11日 定例町議会(第3日)
- 3月12日・13日・17日・18日 予算特別委員会
- 3月20日 定例町議会(第4日)

お詫びと訂正

第16号の表紙の見出し部分で、「可欠」となっていました。『可決』の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

編集後記

昨年は開拓より百年を迎え、先人の苦勞と努力に心より感謝をし、町をあげて祝福しました。

また12月定例会において、日曜議会を開催しましたが、多数の傍聴者の出席をいただき厚く御礼申し上げます。近年、農業においては、偏った天候と農産物の価格低下により、多大な減収減益を受け本町のみでなく北海道農業が大きな岐路に立たされています。行政においてもこのような諸影響により税収等の財源の確保が困難となつてきていますが、新年度予算編成の時期にあたり、多種多様な行政ニーズに因應するため、将来展望を見据えた予算策定が必要となつてきており、町民皆様の理解と支援をいただきながら一層の努力をすべしと考えます。

このような厳しい状況ですが、町民皆様との協力の中で本年が良い一年になるよう期待していただいております。

(石川 記)

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。



この広報紙は再生紙を利用しています。